

告示

埼玉県告示第千百十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成二十七年十月二日

埼玉県知事 上田清司

一 土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害警戒区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
新座高校	平面図等を埼玉県朝霞 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊
妙音沢	平面図等を埼玉県朝霞 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊
栗原3丁目	平面図等を埼玉県朝霞 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊
池田3丁目	平面図等を埼玉県朝霞 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊
中野2丁目	平面図等を埼玉県朝霞 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊
新座市宮西	平面図等を埼玉県朝霞 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊
大和田	平面図等を埼玉県朝霞 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊
石神4丁目	平面図等を埼玉県朝霞 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊

川久保沢	大満寺沢	森下沢	武蔵台中沢	猿田沢	楡木沢	
平面図等を埼玉県飯能 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	平面図等を埼玉県飯能 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	平面図等を埼玉県飯能 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	平面図等を埼玉県飯能 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	平面図等を埼玉県飯能 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	平面図等を埼玉県飯能 県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え 置いて縦覧に供する。
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	

二 土砂災害特別警戒区域

妙音沢	新座高校	土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に供する。	平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。	区域	平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。
平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に供する。	平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。				

池田1丁目・2	平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。	所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。
馬場1丁目	平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。	所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。
堀ノ内1丁目	平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞県土整備事務所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。	所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。
高麗神社沢・2	平面図等を埼玉県飯能県土整備事務所及び日高市役所に備え置いて縦覧に供する。	土石流	平面図等を埼玉県飯能県土整備事務所及び日高市役所に備え置いて縦覧に供する。	所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。
栗原川	平面図等を埼玉県飯能県土整備事務所及び日高市役所に備え置いて縦覧に供する。	土石流	平面図等を埼玉県飯能県土整備事務所及び日高市役所に備え置いて縦覧に供する。	所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。
楡木沢	平面図等を埼玉県飯能県土整備事務所及び日高市役所に備え置いて縦覧に供する。	土石流	平面図等を埼玉県飯能県土整備事務所及び日高市役所に備え置いて縦覧に供する。	所及び新座市役所に備え置いて縦覧に供する。

川久保沢	武蔵台中沢	
<p>平面図等を埼玉県 飯能県土整備事務 所及び越生町役場 に備え置いて縦覧 に供する。</p>	<p>平面図等を埼玉県 飯能県土整備事務 所及び日高市役所 に備え置いて縦覧 に供する。</p>	<p>飯能県土整備事務 所及び日高市役所 に備え置いて縦覧 に供する。</p>
土石流	土石流	
<p>平面図等を埼玉県 飯能県土整備事務 所及び越生町役場 に備え置いて縦覧 に供する。</p>	<p>平面図等を埼玉県 飯能県土整備事務 所及び日高市役所 に備え置いて縦覧 に供する。</p>	<p>飯能県土整備事務 所及び日高市役所 に備え置いて縦覧 に供する。</p>